

衆議院環境委員会ニュース

平成 27.9.1 第 189 回国会第 11 号

9 月 1 日（火）、第 11 回の委員会が開かれました。

1 環境の基本施策に関する件

- ・望月環境大臣、あべ農林水産副大臣、北村環境副大臣、赤池文部科学大臣政務官、橋本厚生労働大臣政務官、うへの国土交通大臣政務官、高橋環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

武 村 展 英君（自民）

- ・琵琶湖の環境保全及び再生について、旧琵琶湖総合開発特別措置法の果たした役割と課題について伺いたい。
- ・琵琶湖の環境改善における課題の解決に向けた国による調査研究、国と自治体の研究機関の連携強化の必要性について伺いたい。

篠 原 孝君（民主）

- ・ネオニコチノイド系農薬の規制について、EU や米国における規制の見直しの状況と我が国が使用禁止できない理由を、あべ農林水産副大臣に伺いたい。
- ・斑点米の原因であるカメムシの防除のため、 unnecessary 農薬使用が行われている。現在は色彩選別機により斑点米を分別することができ、米の検査規格に斑点米の項目を入れる意味がないと考えるが、農林水産省の所見を伺いたい。

田 島 一 成君（民主）

- ・旧琵琶湖総合開発特別措置法の当初目的と照らして、現在における課題としてどのようなものがあるか、国土交通省の見解を伺いたい。
- ・琵琶湖の環境学習船「うみのこ」による環境学習を全国の児童にも広げていきたいと考えるが、赤池文部科学大臣政務官の見解を伺いたい。
- ・琵琶湖の保全再生についての望月環境大臣の決意を伺いたい。

高 井 崇 志君（維新）

- ・犬猫の殺処分ゼロに向けて自治体が住民、NPO と積極的に共同して地域猫活動を行う必要性があると考え、望月環境大臣の見解を伺いたい。併せて、これらの活動に対する国の財政支援の必要性について見解を伺いたい。

- ・迷子の犬を防ぐために迷子札・マイクロチップの装着の義務化が必要と考えるが、望月環境大臣の見解を伺いたい。併せて、鼻紋認証による個体管理システムの導入の可能性について、環境省の見解を伺いたい。
- ・全国一律のガイドラインを策定し、悪質な動物取扱業者の取締りを実施する必要があると考えるが、北村環境副大臣の見解を伺いたい。

篠 原 豪君（維新）

- ・琵琶湖の環境の保全に関し、環境省がこれまで行った取組について望月環境大臣に伺いたい。
- ・滋賀県が策定した「マザーレイク 21 計画（琵琶湖総合保全整備計画）」に基づく取組内容について、環境省に伺いたい。

真 山 祐 一君（公明）

- ・琵琶湖の保全再生への取組で得た知見を他の地域に展開していく必要があると考えるが、湖沼の水質保全対策の今後の取組方針について環境省に伺いたい。
- ・福島県では、除染作業員に対する住民の不安が広がっているが、環境省における実態の把握状況及び改善状況について伺いたい。また、南相馬市等の避難指示解除準備区域の除染作業完了の見通しについて、環境省に伺いたい。

島 津 幸 広君（共産）

- ・どのような琵琶湖を後世に残していこうと考えているのか、望月環境大臣の基本的な理念を伺いたい。また、琵琶湖の水質及び生態系の現状に対する望月環境大臣の認識を併せて伺いたい。
- ・環境省は、昨年 6 月にオオバナミズキンバイを特定外来生物に指定したが、根絶に向けた抜本的対策について伺いたい。また、ボランティア等による駆除作業に対する財政的支援について併せて伺いたい。

2 琵琶湖の保全及び再生に関する法律案起草の件

- ・ 牧原秀樹君外5名（自民、民主、維新、公明、生活）から、起草案を成案とし委員会提出の法律案として決定すべしとの動議が提出され、提出者牧原秀樹君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・ 提出者武村展英君（自民）及び田島一成君（民主）に対し発言がありました。
- ・ 採決を行った結果、全会一致をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決しました。（賛成一自民、民主、維新、公明、共産、生活）

（発言者及び主な発言内容）

島津幸広君（共産）

- ・ 「総合的な保全及び再生を図ることが困難な状況にある」としている琵琶湖の現状について、動議提出者の認識を伺いたい。
- ・ 「琵琶湖周辺の環境負荷の軽減、災害時における旅客又は貨物の輸送の確保等」が、湖上交通の活性化を図る目的として掲げられているが、具体的に何を想定しているのか、動議提出者に伺いたい。